

小規模企業振興基本条例の制定を

群商連・民商が市幹部と懇談

群馬県商工団体連合会と沼田民主商工会は17日、沼田市を訪れ、事前に提出しておいた要望事項への市の回答書をもとに、部課長など幹部と懇談しました。

要望書については、1. 地域経済振興について、2. 税・社会保障について、3. 制度金融について、4. 中小業者の経営発展について、5. 住民の命と安全・安心について、の5項目にわたって要望しています。

例えば、1の地域経済振興については、従業員5人以下の小規模事業者を施策の中心に位置づけた「小規模企業振興基本条例」を制定し、地域経済の活性化並びに住民生活の向上に資する域内循環型の振興施策を創設して下さい。などです。それぞれの項目に3つほどの具体的要望を行っています。(詳細については、沼田民商23-3851におたずね下さい。)



市幹部と懇談する群商連のみなさん(向こう側、右から2人目沼田民商会長)

新教育委員・公平委員決まる

委員の任期による退任を受けて、1名の新沼田市教育委員の任命が市議会によって同意されました。

○中村 俊生さん 沼田市馬喰町1224番地の8 S34年2月24日生

同じく、沼田市公平委員の選任が同意されました。

○萩原 和男さん 沼田市白沢町1239番地 S23年12月12日生

障害者の雇用率2.47%

国、地方公共団体は障害者の雇用促進法に関する法律第40条に基づき、毎年障害者である職員の任免に関する状況を厚生労働大臣に通報しなければならないとされています。

今般、国の行政機関において、障害者雇用義務制度の対象となる障害者の範囲に誤りがみられたことから、平成29年6月1日現在の通報所の内容について再点検を実施し、その結果が8月28日に公表されました。

沼田市においても再点検を実施したところ、一部に誤りがあり、訂正後は、対象職員数364人中9人で2.47%となりました。

しかし、本年4月から法定雇用率の下限が2.3%から2.5%に引き上げられたため、現在では法定雇用率をクリアしていません。早急に対策を進めるべきです。

利根西小の解体工事が始まります

学校給食センターの建替用地として活用することになった元利根西小、4つあった利根町の小学校の3つを統合し、追員の元利根東小の場所に新利根小を建設し、利根西小と平川小が廃校になりました。



解体工事が始まる元利根西小

新給食センターの建設に向けて、校舎・プールなどの解体工事が始まります。工事費は8,640万円、請負業者は萬屋建設(株)です。工期は31年1月25日まで。

緊急告知FMラジオ

*現在約2,800台に！まだ無料配布を受け付けています。必要な方は市防災課へ！

2018年10月21日 No.899

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料